令和６年度第２回岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議　議事録

１　日　時

令和７年１月 24 日（金）13：30～15：50

２　会　場

サンセール盛岡　１階ダイヤモンド

３　出席者（敬称略）

⑴　委　員

中村利之、岩花由紀子（オンライン）、梶田佐知子、菊池省治、佐藤美代子、千葉美佳子、半澤久枝、深作拓郎、森川静子、山下泰幸、吉田洋倫

⑵　事務局

教育長　佐藤一男、教育局長　菊池芳彦、
生涯学習文化財課総括課長　小澤則幸、文化財課長　佐藤淳一、
学校教育室学校教育企画監　伊藤兼士、保健体育課総括課長　中村和平、
県立生涯学習推進センター所長　千葉憲一、県立図書館長　森本晋也、
県立美術館副館長　多賀聡、県立博物館副館長　野﨑正隆、野外活動センター所長　髙橋弘寿、
主幹兼生涯学習担当課長　小川信子、主任指導主事　大沢勝、主任指導主事　長屋敷淳史、
文化財専門員　櫻井友梓、主任社会教育主事　髙橋省一、主任指導主事　阿部勲寿、
主任社会教育主事　佐藤真、社会教育主事　髙橋祐輝、社会教育主事　熊谷啓之

４　会議次第

⑴　開会
⑵　挨拶
⑶　議事
⑷　閉会

５　議事内容

【中村委員（議長）】

⑴　主要施策の令和６年度の実施状況及び令和７年度の方向性について

生涯学習文化財課（県立青少年の家含む）、学校教育室、保健体育課、
県立生涯学習推進センター、県立図書館、県立博物館、県立美術館、県立野外活動センター
より説明（内容省略）

―　質疑　―

（質問・意見なし）

⑵　学校・家庭・地域の連携・協働の推進について

ア　教育振興運動（教振）を基盤とした取組について

イ　「岩手県公立図書館等振興指針」の改訂に向けた動きについて

―　ア　教育振興運動（教振）を基盤とした取組について　―

（事務局から説明）

【中村委員（議長）】

教育振興運動、いわゆる教振の取組について、これから先、今年度の取組を土台にして、さらに効果的な取組などの御意見を皆さんからいただきたい。

【佐藤委員】

私の意見としては、NPO や任意団体、地域におけるフリースクール、学童の施設などの横の連携が家庭学習の推進には非常に大事と思っている。花巻の事例だが、第三の居場所として、子ども食堂を行っているところが、無料塾のような活動も行っている団体があり、御飯を食べに来ながらお勉強もできるという経済的に厳しい御家庭に配慮したものである。そのような場所があるという情報提供、周知が必要。親御さんの妊娠から保育、そして就学という流れの中で、教育は教育として分断されている。今、母子保健では、こども家庭庁ができて、虐待家庭や特定妊婦のことについては同じ部局で管轄できるようになったので、教育もぜひそういう母子保健、保健福祉との繋がり、地域でいろんな活動をされている方々と、横の繋がりをもっと深めていくといいと思っている。

【半澤委員】

矢巾町で子育て支援をやっている。家庭学習の観点から話は逸れてしまうかもしれないが、５歳児健診の実施が義務化になるのではといわれている。就学前の発達の段階を確認するという流れと思っている。

先日、宮城県名取市の児童センターを見学する機会があり、そこに、小学校入学前準備講座という張り紙があった。名取市の家庭教育支援チーム主催で、専門の講師による「楽しいトレーニングを通して親子でコミュニケーションをしましょう」という内容。保護者向けに、入学前後の様々な不安や悩みを共有する座談会もするという。就学前の子をもつ親御さんの不安を解消、緩和する他県の取組を見てきたので、お知らせしたい。

【千葉委員】

ボランティアと学校をつなぐ地域コーディネーターをしている。先日、１月 14 日に教振 60 周年記念大会の講演を聞いたうえで、本当に改めていいお話だなと思って聞かせていただいたところである。非認知能力についての話があった。非認知能力は、幼児期から、やはり家庭から生まれるのではないかというところがすごく印象に残った。当たり前のこと、例えば鉛筆の持ち方を教えることや、本を読み聞かせるなど、そのような心のベースとなるものは家庭から来るのではないかということを思い、考えさせられたところ。家庭学習を進めるにあたっての基盤は、家庭のコミュニケーションから来るのではないかなと改めて感じたところ。

【吉田委員】
　家庭学習の充実のために、まずは学校での授業、学習をしっかりこうしていく、身につけて帰るというところが大事ではないかと思う。県教委からも、諸調査を受けてのつまずきを想定した授業作り・つまずきを生かした授業作りを言われているとおり。そういう部分を大事にしながら、勉強の苦手な子どもたちの状況を教師が授業の中で理解の状況を確認しつつ、まだ十分でないとしたら、しっかり理解させ、授業が終わって、子どもたちが「わかった。できた。嬉しい。」と思い、「うちでも練習やってみたい。」という気持ちで帰れるようにさせることが、学校教育との繋がりの部分で大事と思っている。家庭学習の実態を見てみると、本当に集中して頑張っている子どもたちもいるが、どうしてもメディアに触れることの方が先になってしまって、なかなか手をつけられない、そしてそれが生活習慣の乱れになってしまっている子もいる。あるいはＳＮＳなどに、自ら投稿することに夢中になってしまうなどしてなかなか家庭学習が定着しないという一部の子どももいる。そういった子どもたちに保護者さんたちのところでしっかり声かけできるようにするためには、先ほど説明にもあった情報メディアの出前講座などを学校でも活用しながら親子で受講し、家庭教育のところで活かしてもらう、そこが家庭学習の充実にもつながる部分と思う。

【中村委員（議長）】
　小学生は今どれくらいスマホを持っているのだろうか。

【吉田委員】
　所持率は５、６割程度。低学年でも持っている子がいる。持っていないにしても保護者のものを借りて使う子も多い。保護者も、預けておけば安心という風潮が見られると感じている。今勤務している学校でということだけではなく、これまでの勤務校でもそういう傾向が見られるようになってきたと感じていたので、保護者への啓発はとても大切と感じている。

【中村委員（議長）】
　高校生はみんな持っている状況でしょうか。

【菊池委員】
　ほぼ 100％と言っていいと思う。
　吉田委員がおっしゃったことで思い出したが、やはり授業との関連を考えながら家庭学習をするということは大切だが、そのことをいくら生徒に言ってもなかなか難しく、家庭に協力をお願いしてもなかなかそれだけではうまくいかないっていう時に、資料の中にもあるが、部活動が地域移行される状況の中で、先生方の勤務の時間を試行的にずらして勤務してもらう、そして、遅番の教員が例えば部活動の指導をするということを他県で試行実験していると聞いたことがあるが、その取組はいいと私は思っている。
　そうすると、授業が終わってからの部分、例えば公民館の話が先程の説明であったが、公民館に教員が行く、あるいは、図書館に小学校の授業のビデオを置いて繋がるようにオンデマンドにして見せられるなど、そのような連携ができると、公民館や図書館などを活用することの意味がもっと上がるのではという気がしている。小中学校では中学校区ごとなどで研究会を開いていて、連携がしっかり取れていると思うので、そこを生かして、家庭学習の取り組ませ方を考えれば、児童生徒にとってもやりやすくなるのではと思っている。

ボランティアについては、ボランティアといえど無償で頑張るとなると、なかなか人は動かないと感じる。そこで、実際にボランティアとして活動した時に、何かしらの報償システムを作ると、ボランティアもやってみようという気持ちになるという部分もあって、前任校で実際やろうとした時に、「ボランティアなのにお金もらっちゃダメだろ」と、強くおっしゃる先生がいて、それもその通りだが、やはり、人が集まらないなら、そういうシステムもあってもいいのではないかなと感じる。保護者も仕事後で疲れている中ボランティアをするとなると、そのような財政措置も考えてあげるといろんな人にお礼をいい形ですることができるのではと、今日の説明や資料を拝見して思った。

【中村委員（議長）】
ＰＴＡの立場からどうか。

【山下委員】
家庭学習の充実は、今の時代難しいだろうなと思っている。共稼ぎ、核家族が増え、子どもは、家に帰ったら親はいない。もう子どもの自主性に任せる、そういう状況になっていると思う。
今、子どもだけでなく親が基本的なことを忘れているのかなと感じる。早寝早起き、朝ごはん等。それが本当に基本と思う。今は、スマホを小学生でも結構持っている。スマホに子守りしてもらっているような形。ただし、そのスマホを使っている時間に比例して、学力は落ちるというのは、データで出ているそうだし、集中力がなくなるそうだ。それで学校に行っても、学習が全然頭に入らない、そういった子が増えてきて、それが、不登校だったり、なんか知らないけど、イライラして、いじめになったり、そういった悪循環。基本的な早寝早起き朝ごはんというものを、本当に強く強く、今の時代の若い夫婦たち、世代に、周知していく必要があると思っている。

【梶田委員】
基本は親が自分の子にどうなってほしいのか、どう育てようかということをしっかり持つことと思う。親がそれを持っていないと、どんなに周りがいい環境や機会などを作ってもダメだと思う。今の教育は、学校で子どもに勉強を教えるだけではなく、親を教育していかなければならない、そういう風に大変な時代と思っている。
私も鍵っ子で育ったが、朝起きると両親は勤務校に出勤するために朝一番の電車で行ってしまう。そして、運動会があれば自分の働いている学校も運動会だから、自分の子どもの運動会や学習発表会などにほとんど来たことのない、そういう家庭で育った。しかし、母が帰ってきて、忙しく台所で御飯を作っている横で、私が勉強道具を持っていき、宿題をし、母が見てくれていた記憶がある。家庭環境や経済的な条件の良し悪しではなく、親が、自分が受けた教育くらいは自分の子どもにしてあげたいなと、自分がやった体験ぐらいは自分の子どもに体験させてあげたいなという、そういう思いがあれば、「親が忙しいから周りがしなきゃ」「御飯作れないから、こども食堂しなければ」とならないと思う。親の姿、親の思いがあるから子どもが成長していく、こういうふうに頑張っていこうという気持ちになると思うので、今の若い親御さんたちも子ども時代に親から学んで育ったと思うので、時代に流されないで、自分がどういうふうに子どもを育てたいかということをしっかりと考えてもらえたら、子どもは幸せになると思う。

【岩花委員】

勉強の苦手な子の学力を上げていくのはもちろんだが、学力の高い子、意欲のある子に関しても、更に勉強をしたいという気持ちに、学校の教育が更に支援できるような仕組みがあればいいかなと考えている。学習の理解度が子どもによって違い、勉強したい内容もそれぞれ違ってくるのではないか思う。意欲の高い子には、自分で自由に家庭学習の内容を決められるようになればいいというのは、私の希望としてある。宿題に関しても、ノートやプリントなどを提出しないと宿題をしたことにならないということもあるので、「自分がしたい学習を家でできるようになればいい」ということに関連するが、例えば携帯のアプリを使った英単語の暗記など、それも学習になると思うので、宿題として認めるなど、もう少し自由な家庭学習になっていけばいいというのが、私の希望。

【森川委員】

公民館と社会教育施設を学習スペースとして開放している市町村が６７％あるというのは大変いいなと思う。小学生は、管理者がいる下で安全を確保しながら、放課後子供教室や児童クラブで、学習していくのかと思うが、中学生は、授業後は部活動がある。その後、家まで帰る途中に公民館などの施設があり、気軽に寄って勉強していこうかなぐらいの、便利なところにあればいいが、遠い場合はなかなか行けないだろうと思う。青少年の家などは、長期休みの時にまとまって合宿のようにしてやるなどしないと簡単にはいけないため、身近なところにそういう解放される施設がなくてはならないだろうなと思う。ハード面はそういった課題。

ソフト面では、かつて、「できるだけテレビを視る時間を減らしましょう」と、テレビの画面にカバーをかけたことがあったが、委員の皆さんで覚えていらっしゃる方いるだろうか・・・。そういうことをしていた時代があった。家族の誰もがテレビを視ることができないようにするために、可愛らしい布を用意してテレビにかけ、その間は各自テレビ視聴以外のことをすることになる。親もニュースを視たいが、その時間は読書したり一家団らんの時間にしたり、子どもは勉強する雰囲気になったという。この取組も一定の効果があったと思っている。それをヒントにすると、今はスマホがそれに代わると思うが、今の教振において、そういう取組が流行るかわからないが、学習中は、それらを使わない時間にしましょうという取組、あるいは、1週間分の取組を記録して提出するというシステム、かつてテレビを物で覆ったように具体物があるといいのかなと思う。

中学生に関しては、自分の家庭学習のあり方を考える機会が必要と思う。例えば、担任の先生などと学習相談をしながら、どの時間に学習するのが自分にとって向いているのか、長期休みの時は学校に残って勉強するか地域の公民館に行って勉強するか、どちらが自分にとってはいいのか、その最適な場所は図書館なのか、1番近い公民館なのかというようなことをシート等に記して、家庭学習を自分で作り上げていくっていうような作業があればいい。ただ、そのためには担任の先生がみてあげる時間が必要。それを家庭ではできないのかなと思う。資料にボランティアのチラシがあるが、そのようなチラシに「このような施設が学習のために開放していますよ」ということが書いてあったり、紹介されたりしているのもいいと思う。また、子ども自身が学習の向き不向きを診断できるチェック項目などがあればよい。そのようにして、自分で気づいていく、中高生ならそういうことができればいいのかなと思った。

【中村委員（議長）】

体験活動として、ＰＴＡでこんなことを今の子どもたちにさせたいな、などといったものはあるか。

【山下委員】
私の子どもの時代は、上級生が先生になって外で遊んだもの。そこでいろんなものを学んで、五感、体感でいろんな経験をして、非認知能力を無意識に学んでいたと思う。先輩の指示は聞く。今の時代には合わないのかもしれないが、そのような経験が、今の子どもたちには乏しいのかなと。このように県の方で様々なものを準備していただいて、本当にありがたいなと思っている。それももちろん大事。ただし、やはり子どもは子ども同士で、少し喧嘩してもいい、外で元気よく遊んで、太陽の光を浴びてという経験が非常に少ないなと思っているので、とにかく外遊びをしてほしいと思う。

【佐藤委員】
普段、妊婦さんや産後のお母さんに関わっている。最近の妊婦さんは体幹が非常に弱くなってきて、母体が不健康だなと感じることがある。車社会で大事に大事に過ごしてしまって、赤ちゃんを抱っこできないような体になってしまっている。いざ子どもを産んだ瞬間に手が痛くて赤ちゃんが抱っこできないなどが多くある。また、人と人とのコミュニケーションの課題もあり、赤ちゃんに触れることもなかなか難しく、抱っこができないようなお母さんもいる。とんとんして寝せるというのがなかなかできない、触れ合いができない。子どもが大きくなり、外遊びしても、虫が怖いから触らないなど。その後は保育園や幼稚園にお願いしますみたいな感じで任せっきり。こういう親の意識の改革が必要と思っている。
体験を家庭でというのは、この自然豊かな岩手だからこそできそうなのだが、やはり機会がないとなかなかできないし、土を触って「泥だ、汚い」という親が多い中で、泥を触る体験などは、第三者が介入するというのは必要かなと思うので、ＮＰＯなど地域で活動しているところの横の連携が必要。資料に、「プッシュ型支援」というのがあり、良い取組と思ったので、ぜひ保護者のいるところにどんどん出ていくことをしていただきたい。
我が子が通う小学校では、冬休みにＰＴＡ主催で、親御さんで学校の部屋を借りて、冬休みの宿題を親が見るという取組をした。自分たちの子どものために何ができるのかっていう話し合いをしていけば、親ともしっかりと活動できるもの。
体験でいえば、施設を使うのもいいが、近所の自然の中で遊べるのがよい。我が子の話だが、高校生になったら、友達と川で蛇を捕まえてくるなど、生きる力の強い子だなと思っている。幼いころ頃から自然に思いっきり触れる保育園に行っていたのでよかったと思っている。

【深作委員】
家庭学習のところが多く話題になっていたが、確かに保護者の問題というのはあるが、保護者だけの問題なのかというところをまず考え直さなければいけない。今、「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（2025～2029）」を福祉部局で作っている。そして、再来年から、それも統括したこども計画というものに移行するということが、こども家庭庁から出されている。
家庭の問題に着目すると、今、女性の就労率は８割ぐらい。そして、出産後、フルタイムで働きながら育児をしている未就学の家庭でも、６割、就学以降だと８割超えているというのが、昨日出席したとある自治体の会議で話題になった。私はその場面で、「就労しているか否かではなく、今、どういう業種に就労しているのかというところまで追わないと、保護者の生活実態を分析することは難しい」という発言をした。実際に第３次産業のサービス業への就労が進んでいるが、サービス業の中でも、私も大学で働いているのでサービス業、学校の先生方もサービス業、飲食店、医療・介護に関わっている方もサービス業というように、多岐にわたっている。そこの生活実態を見極めないと、適切な家庭教育支援につながらない

のでは、という話をした。それぞれの就業、生活実態に即した計画が必要ということ。産業の多様化により、一律的に家庭教育を語ること自体が非常に困難。幅広く捉えていきたい。

先ほど半澤委員が話された５歳児健診が義務化されることについてであるが、これは元々、弘前モデルと言われている。青森県弘前市と弘前大学が連携し５歳児健診を実施したもの。発達における様々なグレーゾーンの子どもたちに着目し、適切に就学に導くために、理学療法士や作業療法士など、専門家と連携し就学につないでいくという仕組みを作ってきたもの。それがこども家庭庁の方で全国展開を目指すということになったが、グレーゾーンとされた子どもに対し、次の支援を誰が担っていくのかということが検討されないまま健診をしていくというのは危険で、レッテル貼りの範囲で終わってしまわないかという危機感は感じていたところ。

体験学習については、すでに脳科学の分野において、体験学習、体を使った遊びが脳の発達にかなり有用ということは、東北大学の瀧先生たちの研究で明らかになっている。特に、体を使った外遊び、運動遊び、音楽を使った遊びなどが脳を活性化させ、読書や社会科の調べ学習などの集中につながるという、非常にこれは有用だっていうのもすでに明らかになっている。非認知学力に着目するのは、理に適っている。学力というと目に見えるテストの点数などに着目しがちだが、非認知活力にも着目し、一体的に子どもの育ちを考えていくというのは非常に重要なことである。それを具体的にどう取り組んでいくのかということは、大きなテーマになってくる。その点では、先ほど発言のあった、中学生に学習の管理をさせていくという手法はとても有用だと思った。時間を自分で管理し、学習や遊び、その他の時間の計画を立てていく機会を作っていくというのは、重要な御指摘だと思う。それを可能にするためには、早い段階、できれば小学校から、放課後の時間を自分どうやってマネジメントしていくか。例えば、今日はどんな家庭学習をしようか、今日は何をして遊ぶか、誰と遊ぶかなど。学校外での時間管理を自分でしていく中で、学習の時間、遊びの時間、そして今話題になっているメディアとの接触についても考えていく必要がある。ノーメディアも重要と思うが、既にメディアとの接触は避けることはできず、スマホは重要な社会インフラになっているので、それを取り上げるわけにはいかず、いかに上手に付き合っていくかということを考えたい。スマホだけではなくて、時間管理という視点で、子どもたちに少しずつタイムマネジメントの機会を作っていくのは重要と思った。

今回の社会教育基本調査の項目に加えた公民館等の地域での学習スペースの状況だが、これはとても大事だと思っている。図書館、学校図書館も大事だが、地域の中で、総合的な学習や探究の学習などを仲間と一緒に考え、調べながら学びを深めていくのも重視されている。図書館には、話しながらみんなで調べていくことができる場所もあるが、静かにしなければいけないのが基本なので、みんなでリラックスした雰囲気で、本や勉強道具を広げながら、気軽に子ども同士の学び合いができる場所、そこで社会教育施設が力を発揮するのではと、皆さんの発言を聞きながら感じた。

― イ 「岩手県公立図書館等振興指針」の改訂に向けた動きについて ―

（事務局から説明）

【森川委員】
読書をめぐる現状課題について、読解力、思考力、表現力などを養う読書活動の推進が不可欠だということだが、デジタル化が進んで電子書籍なども増えている昨今、電子書籍でも読書活動の推進としていけるものなのかなと少し疑問を持ったところ。
岩手では「いわ 100（いわての中高生のためのおすすめ図書 100 選）」や「いわ 100 きっず（いわての小学生のためのおすすめ図書 100 選）」が毎年増刷されて子どもたちに配られており、本当にこれがとても素晴らしい、大事にしていきたいと思っている。また、Ｉルームが県立図書館に設けられたということで、これからますます資料が蓄積されて充実されることを願いたい。

【岩花委員】
図書館については、地域によっては近い人、遠い人がいる。車で送ってもらわないと移動ができない子も結構いると思う。その中では、最も身近にあるのが学校の図書室と思う。その学校の図書室が、子どもたちにとって魅力的なものかということ。私も、学校の図書室が、今、どういう状況か具体的にわからないが、図書を買う予算や司書教諭の配置など、国や県の予算を含め、魅力的な図書室にするために、どのように進めていけばよいかなと思ったところ。

【中村委員（議長）】
学校の図書室の現状はどうだろうか。

【吉田委員】
いただいている図書費により、毎年、新刊図書を入れて充実させるように努めている。また、本校の場合であれば、図書ボランティアさんが毎週来校し、活動してくださっている。司書は本校が拠点校ではないが、火曜日に図書室の環境整備、児童への本の紹介、読み聞かせなどをしていただいている。おかげで、本校は本が好きな子どもたちが多い。
また、図書館教育担当が、1 年間の目標読破冊数を設定し、それをクリアできれば表彰するという取組をしている。子どもたちも盛んに図書室に行っている。もちろん外遊びもする中で、時間を見ながら図書室へ行っている。学級担任も時間を見て学級の子どもたちを図書室に連れていく機会もかなりたくさん作っている。小学生の段階では、本に興味を持っている子が多いと現場感覚では感じている。
また、以前に勤務した学校では、教科学習の関連図書をボランティアさんが整えてくださり、それを授業の後の発展読書や並行読書に活用できるようになっていたということもあった。学校の職員だけでは足りなかった分については、ボランティアさんや市立図書館、県立図書館などと連絡をとり、整えて集めてもらって授業等に活かすことも行っていた。多くの協力により、学校における図書の活用ができていると感じている。

【小澤総括課長】
国では、令和４年度から８年度を対象期間とした第６次「学校図書館図書整備等５か年計画」を策定したところ。その中で、学校図書館の図書の整備費や学校図書館への新聞の配備に必要な予算、学校司書の配備に必要な予算、これらについては地方交付税として国から各自治体に措置されている。地方交付税なので、それぞれの市町村の判断で、学校の配備状況、学校の統廃合も最近はあるので、そういった状況を勘案しながら整備を進めているところ。

【梶田委員】
親子で絵本作りをするというのが流行った時期があった。先ほど来、話題になっている家庭教育とも関わり、いい活動と思う。子どもたちが本好きになるためには、幼児期にふれた絵本、そういった体験が基本だと思っている。最近は 14 匹シリーズの作者はじめ、大好きだった作家の方たちが他界されてしまって残念。児童書も大事だが、絵本もたくさん置いていただきたいし、子どもを図書館に連れて行ってお膝の上に乗せて本を読めるような、そういうお部屋も欲しいといつも思っていた。学校図書館の整備も含め、地域の図書館も、住民に開かれた、幼い子どもを連れて行けるような、そういう施設にしていければいい。

【半澤委員】
先日、図書館を運営されている方とお話する機会があった時に、読み聞かせ会については、幼児ひとくくりにするのではなく、０歳、1 歳と分けるように、発達・成長に合わせた読み聞かせ会にしていったらいいというお話をされた。確かに４歳の子が０歳の、「いないないばあ」のような絵本を見ていてもあまり楽しくないなって感じると思うし、０歳の子が内容の複雑な物語を見ても飽きてしまって見られないだろうから、成長に合った絵本体験が求められているのかなということで、その話に共感した。

【中村委員（議長）】
高校の状況はどうか。

【菊池委員】
ビブリオバトルは本校ではよく行われている。他校でも行われているところはあると思う。日常の学習においては、なるべく図書館を活用しようという視点はあるが、生徒の日常の様子や勉強する様子を見ていると読解力は非常に落ちているということを実感している。その原因として考えられるのは、やはりスマホではないかと。先ほど所持率はほぼ 100％と言ったが、活用もそちらに大きくシフトしている。スマホは、短い時間のスパンでたくさんのことができるが、その分、じっくり本に向き合ったりじっくり何かをしたりするという部分がどんどん弱くなってしまっているのではと感じる。小学校では読書活動にきちんと取り組んでいるという話もあったが、年齢が上がるに従って、便利なものに慣れていくような部分も現れているような印象はある。学校とすれば図書館を活用させたいと一生懸命活動しているが、なかなかそれに伴っていないような印象をどうしても受けてしまう。

【千葉委員】
読み聞かせというところでは、私のいる小学校の現状では、２年生から３年生、３年生から４年生というように、絵本から児童書に変わる時期、そのきっかけがなかなか難しいと思う。読み聞かせは有効。読

解力がないとという話もあったが、集中力がつく。読み聞かせやお話会は集中力が大切。そして、絵を見る想像力やマナーも自然と身につく。図書館でのお話会は幼児から大人対象まであり、その中で人との触れ合いや物を大切にすること、図書館内は静かにすることなど、基本的なマナーというものが、図書館に備わっていると感じている。私が関わる小学校では、市立図書館の職員が、各学級に年に 1 回ずつ本を 50 冊ぐらい持ってきて 1 回の授業の中でブックトークをしてくださっている。１年生から６年生まで、学年によって興味のある本を専門の職員が紹介することによって、本に興味を持ってもらえる。

【深作委員】

大学の現場にいて感じるのは、大学生の読書量の低下が著しいということ。大学１年生時に専門書の読み方を教えないと、卒論制作の際に本を活用できない。学生たちの読書量や本との親和性に関わると思うが、学生たちの様子を見てなるほどと思ったのが、家庭で新聞をとっている家庭というものが大学生の自宅生でもかなり減っている。さらに、家に書物がない世帯が増えている。できれば保護者が新聞、子どもは何らかの書物を身近なところにということを推進してかないといけないのではと思っている。絵本の読み聞かせにより、まずは絵本との親和性、 お話を聞くことにより、物語との親和性を築いていき、そこから自分が興味を持ったものをより深めていくといったステップが必要かと。

また、４、５歳から小学校低学年までに絵本から図鑑、そして図鑑から児童書、児童書からより深い小説へという、この移行がどれだけうまく図れていくのかというのは、家庭で保護者が新聞や書物に触れる姿を見せていく、まず一つそこが必要と考えている。

小学校から中学校への移行の時、あるいはそこから高校への移行の時に、もう少し書籍との親和性を作っていく取組の必要性も感じている。この週末に大学入学共通テストが行われた。理科科目でも枕草子が出てくるなど、出題もかなり良くなってきたと個人的には思っているが、学習の全てにストーリーがあるということ、そして、文字との親和性っていうのを家庭や地域、学校も含めて、体系的に作っていく必要性があるのを感じた。

【中村委員（議長)】

「三つ子の魂百まで」と言うが、ブックスタートというものがあるが、幼児期から絵本の読み聞かせをどれだけしたか、その後の経過を見たら、早くやった子どもが能力的に高い方の人数が多かったという統計がある。幼児期からの教育、３歳までの教育がいかに大事なのかなというふうに考えている。

そしてＡＩの発達。非常に発達をしてきて、そのうち人間がいらなくなるのではという危惧もある。物を作るのも何も、みんなそういうものが作っていくということがなんとなく見えるが、それの元を作る我々人間が何を学び、何を経験していく必要があるのか。

自然豊かな岩手県で夕焼けを見た子どもの人数はどれくらいあるのかというと、実はたったの２割。いかに少ないか、体験活動が不足しているのかと。家の中でスマホをみたりゲームをしたりというのが進行している中で、教育振興運動としての取組は非常に有効だし、より成果を上げていく必要があると感じている。